

働き方改革部会の決議の結果について

<開催状況> 第2回 働き方改革部会（令和5年9月1日書面開催）

<審議結果> 下表のとおり

番号	議題	審議の内容	決議の結果
1	特定労務管理対象機関の指定申請の審査内容について	指定を行うにあたっては、以下の4要件を審査すること （1）業態 （2）勤務実態 （3）労働時間短縮の取組 （4）法令違反がないこと	審査内容について、 適当であると了承。

番号	議題	申請 医療機関数	内訳		決議の結果
2	特定労務管理対象機関の新規指定	2機関	特定地域医療提供機関（B水準）	2件	指定について、 適当であると了承。
			連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）	1件	
			技能向上集中研修機関（C-1水準）	1件	
			特定高度技能研修機関（C-2水準）	0件	

<開催状況> 第3回 働き方改革部会（令和5年12月14日書面開催）

<審議結果> 下表のとおり

番号	議題	申請 医療機関数	内訳		決議の結果
1	特定労務管理対象機関の新規指定	13機関	特定地域医療提供機関（B水準）	12件	指定について、 適当であると了承。
			連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）	2件	
			技能向上集中研修機関（C-1水準）	7件	
			特定高度技能研修機関（C-2水準）	2件	

<開催状況> 第4回 働き方改革部会（令和6年3月15日開催）

<審議結果> 下表のとおり

番号	議題	申請 医療機関数	内訳		決議の結果
1	特定労務管理対象機関の新規指定	16機関	特定地域医療提供機関（B水準）	15件	指定について、 適当であると了承。
			連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）	1件	
			技能向上集中研修機関（C-1水準）	5件	
			特定高度技能研修機関（C-2水準）	2件	
	特定労務管理対象機関の指定追加	1機関	技能向上集中研修機関（C-1水準）	1件	

【参考】令和5年度に指定した特定労務管理対象機関数

指定 医療機関数	内訳	
31機関	特定地域医療提供機関（B水準）	29件
	連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）	4件
	技能向上集中研修機関（C-1水準）	14件
	特定高度技能研修機関（C-2水準）	4件